

ふくじ時草の会 たより



暖かになりました。皆様にはいかがお過ごですか?
先日の認知症高齢者事故の責任を家族が負うべきか
の裁判の判決は、大変注目されました。
すいぶん昔のことですが、夕方になると落ち着かず、「家へ
帰る」と出かけてしまう義父には、交通事故にあうのでは
と、ハラハラしどおりでした。
被害者になるばかりでなく、加害者にもなり得る、これか
らも、様々なケースが出てくることでしょう。家族だけでは
りきれません。ご近所や地域社会の協力、そしてなんらか
保険体制を考えていかねばならないと思います。

1月のつどいから

① パーキンソン病の妻：ディ・サービスに起きられない。トイレにとじこもって、出られなくなつた時がある。自分が貧血になつてしまつた。

② 夫が七くなつて2年たつが、このごろになつて、ああしてあければ良かった、こうしてあげたかったという思いがある。

③ 週に3回配食サービスの仕事をしている。安否確認ができるし、話し相手にもなつてゐる。お正月は一週間休みなので、その間のこと ば配。

④ 認知症の夫を自宅で介護：自分がうつ的になり、疲れ果てた末、がんばるのはやめよう、自分が夫の位置に行こう、気持ちを切りかえたら、ラクになつた。夫の苦しい時は抱きしめる、手をにぎる。

④母を介護の男性：老健に入所していたが、去年3月脳梗塞のため、左半身マヒとなり、グループホームへ入所。家へも外出して帰宅が、介護保険は、施設で使われるため、家でスローフを借りるのに実費になる。ヒ。知っておいた方がいいと思う。

⑤他人に話すことができると、ストレスを発散できる。

▷訪問看護ステーションホット北部の森住所長も参加して下さいました。体験しなければわからないことがありますね。（私も91歳の母を介護）苦労を話し、わかってもらえるだけでも救われます。家族だけではできません。長続きするには、サービスを利用して、息抜きを上手にして行きましょう。

**高寿草の会
川町介護者の会
第132号
28年3月7日
豊川町社会福祉協議会
046(285)2111**

3月のつどい

22日(火)

▶場所 厚木市睦合木一ム内
茲光庵(桜庵隣り)

△ 時間 11時半~14時

懇談会です。

●会費 700円

・昼食.デザート.コーヒー付き

・参加できる方は18日までに

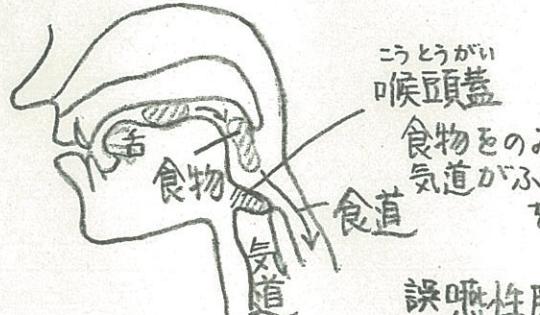
役員、又は小沿(285-4166)
までご連絡下さい。

—
—
—

在宅医療推進講演会

「いつまでもおうちで食べたい！」

① 「在宅医療と食べること」 東名厚木病院 総合診療科・地域連携室室長 医師 安齋 秀聰



こうとうがい

食物をのみこむ時には
気道がふさがれて誤嚥
を防いでいる

誤嚥性肺炎は、肺炎の
7割を占める

② 「噛む、飲み込むが困難なときの食事の工夫」

森の里病院 管理栄養士 杓 結花子

管理栄養士を中心となって、在宅チームで協力し、嚥下困難だが、「口から食べたいたい」という患者さん、家族の希望を実現させるために、

患者さんの状態に合った食事を持参、
あるいはその家庭で調理して指導
月2回、昼食時間に、1回 535円

③「口から食べることとリハビリテーション」

東名厚木病院 作業療法士 田近 譲

食事姿勢、なるべく上半身を立てる。
嚥下体操、呼吸訓練、また全身運動。
主体的に生きる、満足感、廐用症候群の
予防からも自分の手で食べよう。自助具も。